

内閣参質一八〇第九〇号

平成二十四年四月二十七日

内閣総理大臣 野田佳彦

参議院議長 平田健二殿

参議院議員浜田昌良君提出核不拡散・軍縮イニシアチブ外相会合の広島・長崎での開催に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田昌良君提出核不拡散・軍縮イニシアチブ外相会合の広島・長崎での開催に関する質問に対する答弁書

一について

本年四月二十七日（現地時間。以下同じ。）にトルコで予定されていた軍縮・不拡散イニシアチブ（以下「N P D I」という。）外務大臣会合は延期となつたが、前日二十六日に開催されたN P D I局長級会合において、我が国は、二千十四年（平成二十六年）にN P D I外務大臣会合を広島市で開催することを提案し、参加国の同意を得て決定されたところである。

二について

御指摘の「ほつれ」の意味するところが必ずしも明らかではないが、イラン及び北朝鮮の核問題に関しては、核兵器の不拡散に関する条約（昭和五十一年条約第六号）を基礎とする国際的な核軍縮・不拡散体制の維持及び強化という観点から、N P D Iにおいてどのような課題として位置付け、議論することができるかについて、引き続き検討していく考えである。

